

## 津市行財政改革推進委員会 第1回会議 会議録要旨

日 時 平成20年5月29日(木)午後1時から午後3時20分  
場 所 津市役所研修室(3階)  
委員の出席者 中山委員長、赤塚委員、井ノ口委員、宇野委員、鈴木委員、千原委員、中井委員、中村委員(委員長以下50音順、敬称略)  
委員の欠席者 二神委員、山口委員(敬称略)  
市の出席者 福田副市長、渡邊総務部長、吉岡政策財務部長、野呂政策財務部次長、市川政策財務部財政担当参事、田村行政経営課長、溝田調整担当主幹、勢力担当副主幹、臼井担当副主幹、石田主事

---

行政経営課長 津市行財政改革推進委員会第1回会議の開催を述べる。

中山委員長 会議の開催の前に挨拶を述べる。  
本日、二神委員、山口委員の会議の欠席を報告する。  
本会議が任期最後の会議であること及び事務局が人事異動に伴いメンバーが変わったことを説明する。

福田副市長 事務局を代表し挨拶を述べる。

行政経営課長 追加資料(平成20年4月組織改正について)説明する。  
事務局を紹介する。

中山委員長 前回の議事録の確認をする。  
本日の会議に関する議事録への署名については、名簿順で赤塚委員、中村委員にお願いする。  
会議の事項に入る。  
まず、事項1「平成19年度津市行財政改革前期実施計画進捗状況の報告について」事務局に説明を求める。

行政経営課長 平成19年度津市行財政改革前期実施計画進捗状況の報告について、平成19年の取組状況に関する3段階での評価、その中で取組が遅れているもの、あるいは取組内容に変更のあったものについて個別に説明するなど総括的に報告する。

- 中山委員長 事項1について、質問・意見等を各委員に求める。
- 井ノ口委員 人材評価制度の充実について、人材評価システムは行政評価システムの試行に合わせて一体的な取組をしないとできないのか。
- 行政経営課長 組織管理目標の関係で、目標を設定し達成に向けた取組等、昨年から御意見を伺いながら行政経営システムの案をまとめて、4月から運用する中で、PDCAサイクルを形付ける一つの評価の流れから作っていかうという考え方と人材評価の流れと合致しなければならないという考え方から、その整合性を図るという意味である。
- 井ノ口委員 人材評価システムはどれくらいの検討状況なのか。
- 総務部長 人材評価は人事課で、現在進めている。前年度から、先進市等の調査研究をしており、一番必要な部分はいわゆる業績評価的な部分の中で、各職務職階の中での評価の仕方を形骸化しない、実際に職員が分かりやすく、理解されたもとの公平な評価、シンプルな評価を目標にして、現在検討を進めている。旧津市では課長級以上で人材評価システムを試行的に行ったことがある。合併を期に従前のシステムは休止の状態というか中止にして、一定の経験をもとに反省を踏まえ、全職員が一丸的に理解した上で、モチベーションが下がらないような形を目指して現在取り組んでいる。
- 井ノ口委員 人材評価の項目がいくつかあって、その中の一つに業績評価があって、これが行政システムの方で浸透しないとこのシステムは放り込めないということだと思うが、それ以外に人材評価となると能力評価とか他にもあると思うがその辺は既に検討しているのか。
- 総務部長 能力評価あるいは実績評価はひとつの評価の大きなポイントであるが、津市の場合、評価はいわゆる勤務評価、人材育成という部分の両面あると思うが、ウェイトのおき方としては、人材育成に大きなウェイトをおきたいという気持ちがある反面、やはり評価システムは、最終的には処遇や給与面に反映させるという目的がどうしても必要かと思うので、その辺のバランス等、評価者の公平平等な評価という物差しのトレーニングと共に取り組んでいかなければならないという段階

である。

井ノ口委員 行政評価システムの試行に合わせてというよりは、人材評価そのものが、どういう項目でどういうバランスで評価をするかまだ固まっていないということか。

総務部長 行政経営システムとの整合を持たせたいという気持ちはある。その中でも人材評価システム自体の中身がいくつかテーマがあり、検討をしている段階で、速やかに取り組んでいきたい。両方のシステムを整合させ、バランスをとりながら進めたいと考えている。

中山委員長 事項2に行政評価システムについてがあるので、その時にまた、意見を伺いたい。

鈴木委員 各収納率、使用料・手数料などに関わってであるが、収納率の向上という問題であるが、一部市職員も滞納しているということが新聞報道されている。延べ71名の職員が滞納しているということだが、職員まで滞納しているということは、全般的な問題として甘い。具体的にどのように詰めていくかはっきりしていかないと、民間のような取組にレベルアップしていかないといけないと思うが、この点どうか。  
具体的な対策はどうか、71名というのは事実なのか。

総務部長 昨年、非常に恥ずかしい話で、議会でも問題になったが、そういう滞納という事実があった。すぐに人事部門を通じて所属長を經由して速やかに納入するように指導した。その70名程度の中には、水道料金の未納であったりとか単純に納入漏れであった部分もあったが、いずれにせよ職員自らが、納税等率先してしなければならない立場ということからはあり得ない事で、人事部門と歳入確保部門で、特に歳入確保の担当は、住宅使用料であるとか保育料であるとかを定期的に、総括的にどういう状況になっているのかを確認して、もし職員がそういう状況にあれば、人事部門に報告いただき、改めて指導している。  
こうしたことにより、一定減ったが分納している職員があるのも事実で、御指摘いただいたことは事実であるので、我々職員として徹底してそういうことのないように進めていきたい。

鈴木委員 それは内部で指導するという段階であるのか。

- 総務部長                    そういうことである。
- 鈴木委員                    口頭で収納していただきたいということを繰り返し行っているだけなのか。
- 総務部長                    所管課がそれぞれ、納入してくれと言うのは当然だが、人事部門と連携のもと、報告いただいて人事部門の方からも指導するという体制をとっている。
- 福田副市長                市民の模範となるべき職員がそういう状況にあるということを恥ずかしく思う。内部的ではなく、さらにつっこんだ取り組みをという御意見もあるかと思うが、市職員も一市民の部分もあり、他の債権の差押えを給与で差押えるということも年間数件ある。こうしたことも考え、また、個人情報についても誰が滞納している等の公表もできず、所属の管理として最低限市民の義務としてきちんと行うよう指導するにとどまっている。
- 中村委員                    外部の滞納者は払ってくれと言って払う人ではないと思う。恐らく手強い人で、定期的に普通に納付指導しては、払わない、回収できないのではないかと思う。
- どういう方向性があるかだが、他の自治体でもよく聞くが、民間委託して収納率が上がったという事例はある。委託された民間はそれぞれ回収率を上げないと仕事にならないわけで、それを職員がしていてもなかなか成果が上がらないかもしれない。視点を変えた回収方法を考える必要があると思うがどうか。
- 行政経営課長              民間委託も視野に入れた検討ということでは、具体的には、昨年度から水道使用料については、一部民間委託による収納体制という取り組みは始まっている。今後、所管は分かれているが、水道の実績等を見て成果を上げているのであれば後に続くことになると思う。
- 千原委員                    初期の方々の延滞を解消させる目的で、電話の依頼を外部委託するオートコールをニュースで聞くが、こういう方はそれで解決する部分も多いかと思うが、常習の方々に対して割り切りをどうするのかだが、カード会社などの民間は実績の歩合で稼ぐので、一生懸命すると、その辺の割り切りをどこまでできるのか。おそらくこれが民間の会社だ

と、貸し倒れの引当金になると損になる。そういうコストを意識していくとどういう処理がよいのか、民間と違い償却もできない、債権の譲渡もできないなかで、どういう割り切りができるのか考える必要があると思う。

福田副市長

国税徴収法に基づく部分については、債権期間が決まっているので、どうしてもとれないと時効が成立してしまうので、時効で償却して議会へ報告した上で承認いただく、市でも貸付金のようなものは民間の契約と同じで、時効も民間と同じで、時効の中断もきちっと行う、行方不明になっていれば住民票で追いかけるということは、債権の管理ということで、通常の業務で行っているが、一転、福祉的な部分の資金もあるので、そういう部分は、それぞれの方々の生活状況を見極め、対処しているのが現場の感覚ということも一定理解していただきたい。

このことから即取り立てとなりにくい部分もある、ただ、御指摘いただいている非常に悪質な部分、通常の経済活動の中で、本来払えるであろうという場合には、当然、市営住宅などでは定期的に行っているが、催告して異議申し立てがなければ、処分として差押えもしている。異議があれば手続きに従って訴訟となるという形になる。悪質な部分、それまでの催告の状況に応じて判断は一つ一つ個別に行っている。

中村委員

民間の場合、例えば1,000万貸し倒れがあったとすればまると利益がなくなるわけだが、それはその分の売上げを上げないと回収できないわけで、そういう意識がある。行政は行政サービスがあるのでそういう意識を持つことがなかなか難しい。民間と同じようにということもあるが、むしろ滞納が発生しないような取り組みをするようにしなければならない。

福田副市長

御指摘のとおり行政のコスト感覚はとても甘いですが、ただ、民間と異なるところは税にしても使用料にしても公平性という観点がある。皆様に払っていただくことが当然であるということを理解していただく、それで、払い損や逃げ得になったということを皆様がもつと世の中が成り立たない、義務的に法律で位置付けられていることを担保していくということで、公平性が大きいわけである。そうすると、過少な額であってもコストを考えずに取りに行かなければならない、大きな額

が残っていても少し待つこともある。こういうことも御理解いただきたい。単年度収支ということは身につまされる思いで、今いる職員が先輩方の分まで一層努力することは大切なことであると認識している。

赤塚委員 税金を前納した場合に減額されることがあると思うが、津市の場合はないのか。

財政担当参事 前納奨励金については、過去にはあったが時代の流れで廃止の方向である。

赤塚委員 亀山市はあると聞いている。三重県でどれくらいあるのか。

財政担当参事 津市においては、税や国保などであったが、例えば国保は裁判で前納奨励金は廃止という方向になっている。津市も廃止し、税についても全国的な傾向にあわせ廃止している。県内の状況については、手元に資料がないので不明であるが、状況は他市も同じだと思う。

政策財務部長 前納奨励金を廃止していっている最も大きな原因は、奨励金を戻すことによって徴収率が上がるということにつながる、要するに全部払っていただく方は、何もなくても払ってくれる。悪質な滞納者をどうするのかということが重要で、例えば90%の収納率を91%に上げようという効果にはほとんど反映していないのが現実である。こういう分析のもとに津市も廃止した。結果的には滞納を減らす効果につながらず、奨励金のみ必要という金銭面でのマイナス効果となったので、また別の形で、例えば電話催告システムの開発にお金を使うとか新たな取り組みにシフトしていっているのが現実的な対応である。

中山委員長 市民サービスと市の財政との絡みだと思う。行革という観点からそういう取り組みは良いと思う。

赤塚委員 別件だが、芸濃のふれあいの湯について、利用者が少ないとあるが、どれくらいなのか。また、今後高齢者が増えていく中で寝たきり老人を作らないために市としてどのような計画をもっているのか。

行政経営課長 利用人数はすぐ出ないが、参考に平成17年度、18年度で1日平均が41人くらいである。

政策財務部長 芸濃の福祉センターの経緯については、合併前に庁舎と合わせて福祉センターを建て、その中に温泉施設を入れたが実は温泉ではなく、運搬専用のタンクローリーを買い、他の温泉の蛇口から、毎日湯を運ぶということをしてきた。しかし、効率と利用の関係からタンクローリーを廃止し、そのタンクローリーは水道局の給水車に回っていることを含めて、行政の効率化という観点で、利用の低下だけでなく、運転手一人、タンクローリーの維持管理費等総合的に判断して、行政経営上好ましくないということで休止としている。行政効率上の判断である。もったいないということもあるが、いたずらに経営を続けることにより、過大な経費を特定の方に支出することになるので好ましくないという判断を御理解いただきたい。

赤塚委員 他に市としての施策はあるのか。

政策財務部長 お風呂は、基本的に合併前の旧市町村単位で整備したもののみで、新たに必要であれば民間シフトでやっていただく。いわゆるスーパー銭湯的なものも津市に増えてきている。公共で増やすという計画はない。

赤塚委員 お風呂以外ではどうか。これから寝たきり老人も増えると思うが。

政策財務部長 福祉としては、高齢者福祉計画や介護福祉計画があり、そちらで高齢者の福祉をどう進めていくかということで、施設の整備と合わせてデイサービスのように通所施設も多数あることから、全国的に見ても津市は福祉施設のレベルは高く、特別養護老人ホームが満床という問題はあるものの使っていただく意味でもしっかり進めていく。

赤塚委員 先日、他市で足湯温泉を無料で経験したが、高齢者への福祉という観点からそういう施設も必要だと思う。

福田副市長 年齢層によるが、介護の部分だと通常デイサービスで入浴も対象にしているので、在宅の方はデイサービスで利用いただけることが一般的である。介護保険ができる前、老人保健の頃に各市町が争ってデイサービス施設を市や社協などの単位でかなり作られた。その名残が今ある。健康産業としての温浴施設を商業ベースで建てられているのが

かなり各地にある。そういう意味の足湯、それから観光施設としての足湯的なものもある。ベースをどこにおくかにもよるが、現在の津市では、商業ベースで榊原などにあるが、今のところそうした施設を具体的に活用するという計画はない。

中山委員長 事務局の説明がいわげがましい。端的にその質問に対してこう考えるということを言っていたきたい。

鈴木委員 効率的な事務事業の在り方で、取組項目があり、概要があり、進捗状況がどうなのかが訂正で出てくる。本当にどの程度進んでいるのか、組織の外部においても市民に対しても分かりにくい。があってもどうなのか。19年度取組についての点検を行っているが、20、21年度も同様に見直しとなっている。定性の項目を定性で進捗状況を追いかけていても目に見えてこない。何をどう取り組むのか、そしてどの程度改善されたのか、定性目標を定量的目標として取り組む、それに対する進捗状況をトレースするという方法でないと、このままでは、作文にはじまり作文に終わってしまう。検討とか見直しという言葉が多すぎ、これでは市民からも信頼されないのではないかと。三重県の取組を市も参考にして見習うべきだと思うがどうか。

福田副市長 少し説明不足があった。ここの取組は計画書をそのまま書いてある。例えば、予算の在り方は継続的に見直ししていくということで、どれだけ見直しても、更に見直ししていく必要があると、実績として廃止したものは何かという資料があるので提示はできる。また、基本的には完了したもの、目標として実績をあげたものとして結果が出たものを としているということで御理解いただきたい。それから、それぞれの取組には段階を踏んで書いてあるので、検討したら見直してそれに続く運用するということである。

鈴木委員 いつも見直しは必要であるが、見直しの問題ではなく、もう少し、何%進んだか等具体的な項目をとらえて、定量目標に置き換えて表に出さないといけない。

中山委員長 例えば職員数のように明確に数字があがっていると分かりやすい。

福田副市長 今後、公表する際にはより分かりやすい方法に努力する。

中井委員 体育館、野球場等のスポーツ施設への指定管理者制度についてだが、これは組織改正で教育委員会から市長部局に変わった例なのか。

行政経営課長 そのとおりである。

中井委員 津市を良くしていく新たな取り組み、導入という面で良い意見はないのか。例えば、個人の提案、意見などが活かされた例など。

行政経営課長 業務改善提案制度があり、職員の匿名での提案も含めて、ここをこのように変えたらどうか等を提案していく制度であるが、最近制度開始当時に比べて提案は少なくなってきており、今後どのようにしていくか考えているところだが、こういう提案を受けて、仕事のやり方を改革、改良して現実につながったものも多分にある。

福田副市長 今回、行財政改革の具体的な方向性を示すなか、仕事の仕方のシステムのなところ、制度的な趣のあるものを大きな問題としてとらえている。一つ一つの課題が全般に渡っており、事業の結果から見た反省点など日々改善するところがある。今回、経営品質の改善についても市として重点的に取り組むこととしており、職員が自分の仕事を見つめ直して、工夫して改善していくという取り組みを進めている。日々組織の中で話し合っ改善していくというようにしているので成果があれば報告させていただきたい。

中山委員長 各委員から意見が出て方向性が見えてきたが、具体的に、例えば、公民館の在り方の検討のところだが、市町村合併により統廃合をということだと思うが、進捗状況の欄で「在り方等について施設の統廃合も視野に入れた検討を行いました」ということであるが、だからどうなのかということが書かれていない。中期実施計画では具体的にどうなったかを書いてほしい、これはあくまでも例のひとつだが、こういう書き方は良くない。

他にも意見はあると思うが、他の事項もあるので、次の事項2「行政評価システム（試行検討案）」について、事務局に説明を求める。

行政経営課長 行政評価システム（試行検討案）の資料に基づき、説明する。

中山委員長

事項2について、質問・意見等を各委員に求める。

鈴木委員

先程の行財政改革の取組と同じように、部を評価するのか、部長を評価するのか、個人を評価するのか、組織を評価するのが明確に出てこない。文章的な流れは分かるが、定量的にこの人は誰が見ても何点であるとか、不平不満の出ないような出し方は民間企業でも瞬時にわかるようになってくる。

人物評価ではなく業績評価なのだから何に対してどう取り組んだかということをしてない限りどれだけしても駄目である。もっと正確なものが出せるように、誰が見ても納得いくような、難易度をつけながら進めていかないと、実際の運用となると整合性や合理性が出てくるのか疑問であり、もっと詰めないと、明らかになるものをとらえていかないと真の評価は出てこないのではないかと。

福田副市長

目標に対する施策の達成度であるので、組織として市としてどのように取り組んだか、その結果どうであったかを市民に説明するというのが大きな枠組みである。その組織目標が個人として取り組んだ時に人材評価の方でどのように反映するのかという問題が残ってくる。

分かりやすい評価は永遠の課題であり、数値目標だけを追ってみても分からないという意見もあり、また、文章だけで表すのも問題があり、その辺りのかね合いは、取り組んでみて、批判を受けながらより高めていくしか今の時点ではないと考える。

井ノ口委員

人材評価は難しいのは分かるが、この表に人事部門が出てこない。先程の説明では、人材評価は行政評価がまだ途中なのでできないという説明であったが、それならここに人事部門の動きがどうなって、どう反映されるのかが出てこないと最初から離れていることになるのではないかと。これでは、業績評価も動かないのではないかと。

福田副市長

行政評価システムと限定して資料を作成している。井ノ口委員の御指摘は市の行政経営システム全般を皆様に分かりやすく示す必要があるということだと思うが、課題として前向きに検討していきたい。

井ノ口委員

難しいのは分かるが、少なくとも職員に対して、この行政評価システムは、皆さんの仕事ぶりが評価をされ反映されるのだということを認識させるような資料を出していかないと、職員はそれはそれ、これ

はこれという風になってしまうのではないか。

中山委員長 先程からいろいろと意見のやり取りをしているが、選ばれた委員が発言するという事は、それを参考にさせていただくということが主旨である。委員からの意見に対して、それはこういう理由でできないとか、それは気がつかなかったというような回答で良いのではないか。長々といいわけする必要はない。

千原委員 内部統制という絡みからPDCAサイクルを組織作りという動きをされていると思うが、例えばこのPDCAを先程の行財政改革の連番の項目にあてはめると、PとDの場所は分かるが、Cというのは副市長と政策財務部長が行うということで良いのか。それともCを行う体制の組織があるのか教えていただきたい。

行政経営課長 政策評価については、政策財務部長が中心となって政策財務部が、業績評価は総務部長が中心となって総務部が行うという位置付けである。

千原委員 総務部はPの部分を担当する部署ではないか。

福田副市長 Pの計画、企画部分は政策財務部だが、基本は事業の担当部局がまず自己評価を行うもので、第三者が横からどうこういうものではない。

中村委員 表中に決算書作成とあるが、この決算書のイメージはどのようなものか。

行政経営課長 議会に報告する議案としての決算書である。

中村委員 財政健全化法に係る公会計の関係ではないのか。今年からこれを作るのか。

政策財務部長 今までの地方自治法上の決算書に財政健全化法に基づく4表も合わせて出す。

中村委員 貸借対照表も作るのか。

- 財政担当参事 地方公会計については、20年度決算から義務付けられているので、21年度からは、貸借対照表等4表は正式に出す。19年度決算については試行的に取り組むが、ただ、総務省会計モデルと基準モデルがあるので、どちらを選択するか近々結論を出したいと考えている。
- 中井委員 資料内レビューのところだが、前年度の評価結果の検証と当該年度の目標を設定するとあるが、この目標は、最初の行財政改革の進捗状況にある目標のことなのか。
- 行政経営課長 これは、取組目標として、今まさに業績評価で行っている内容で、組織としての取組項目として設定し、その目標に対してどれくらい達成したかを評価する流れで、行財政改革の進捗状況とは全く別のものである。
- 中山委員長 この表については、井ノ口委員が言われたように人材評価の部分を加えて、再度見直す方向が望ましいのではないかと。  
この事項についても議論はつきないが、時間もないので、事項3「今後の財政運営の目標(案)」について事務局に説明を求める。
- 財政担当参事 今後の財政運営の目標(案)の資料に基づき、説明する。
- 中山委員長 事項3について、質問・意見等を各委員に求める。
- 宇野委員 このシミュレーションは津市の人口を加味したものなのか。  
高齢者人口等も合わせてシミュレーションしているのか。
- 財政担当参事 総合計画の財政フレームをたてる時には人口シミュレーション、高齢化人口は加味している。今回は、一定の条件があり、高齢化人口率、津市の人口については、総合計画とは若干かけ離れたところもあるが、大きな食い違いは出ていない。
- 中山委員長 財政見通しの29年度だが、この経常収支比率と公債費負担比率は津市の同規模レベルの市と比べどうなのか。
- 財政担当参事 経常収支比率は18年度決算で90.2%、全国平均では90.3%、全国平均とはさほど変わらない。29年度は85%台といったが、傾

向的に75～80%台が、いわゆる財政の硬直化をまねかない、安定した財政運営ができるといわれていることから、行財政改革の一層の推進のもと、85%台を一定の目標値として定めた。

中山委員長 公債費負担比率はどうか。

財政担当参事 公債費負担比率は、津市の場合16%が18年度決算で、全国平均よりは若干上回っている。参考に実質公債費比率も17年度決算で、15.2%でその時の全国平均が14.8%であるので、19年度決算についても若干18年度より上回るのではないかと想定している。

福田副市長 今はさほど悪くないが、ほぼ平均のところにいるのが現状認識である。今後はより良い数値に目標設定を行っているということである。

中山委員長 先程、実質という言葉が出たが、ここにある公債費負担比率が実質なのか。

財政担当参事 これは、公債費に占める歳入の割合であり、実質公債費は、下水道等の繰り出し金を含めた連結的な比率であるので、ここでの比率とは若干異なる。

ここに表しているのは、歳入全体の中で、公債費に占める財源をもう少し抑えていこう、そうでないと、投資部門に財源が回らないことになる。そういうことを加味して15%台に抑えようとするものである。

井ノ口委員 今後の財政見通しのところであるが、まず、市税が19年度から徐々に増えていっている主な要因は何か、次に人件費がかなり減っているが現在から比べどれくらい人数が減るのか、また、繰出金がかなり大きくなっているが、何に対しての繰出金なのか、それから、経常収支比率が今のままで行くと94.2%であるのに、それが85.2%になる主な要因は何か。

財政担当参事 まず、市税については、国の成長率等を見込み、企業誘致などによる税収増等を見込んでいる。人件費については、行財政改革で取り組んでいる職員2,500人体制ということの一つの目標値に掲げている。その結果、25年頃にはおおよそ2,500人体制にはなるであ



けでなく特別会計、企業会計、地方公社、三セク、一部事業組合等はどうなのか。赤字がどれだけあるのか、それが見えてこない。これで、この数字は大丈夫なのかということになる。

井ノ口委員

こういう数字を出されると市民が勘違いする。

経常収支比率はほとんど下がりません、という状況で出すのか、あるいはこれで出すのであれば、こういう数字にするためにはこれぐらいの事をしないとしないとして出さないと、市民は訳が分からないうちに安心だけしてしまう。

中山委員長

後期実施計画が終わるのは平成27年であるのになぜここでは平成29年までを想定しているのか。

政策財務部長

29年度まで出しているのは総合計画が29年度までということなので、そのスタンスに合わせている。

また、御指摘いただいた数字の部分については、どれだけ沢山の市民に理解いただくかということも、今後の財政運営上の大事な視点であると思う。従って、数字の出し方の裏付け、根拠を明確にしつつ、PRの仕方も工夫したい。

宇野委員

市税であるが、ここで右肩上がりになっているが、今の状況から、ガソリンは騰がるなど一般市民の生活は益々困窮してくる中で、税収が3%ずつ上昇していくことが不思議でならない。

財政担当参事

多少厳しい部分もあるが、数値目標を持たないとどういう財政運営をしていけば良いのか、健全な財政運営とは何かということになる。

しかしながら、御指摘のとおり、数字の根拠等は今後、しっかり整理していく。

井ノ口委員

目標は当然作るべきであるが、その作り方がどうであるかが問題である。こういう時代に税収が右肩上がりという感覚が疑われる。

中村委員

民間でも計画はたてるが、せいぜい5年後くらいまでであり、その先は分からない。行政は民間に比べ、まだ読みやすい、精度はもう少し上げられるであろう。

また、説明責任の観点からは、これだけの目標を達成するためには、

これだけの犠牲が必要になる等ははっきりしないといけない。

福田副市長

御指摘の点、基本的なスタンスに関わることであるので、一度、内部で十分検討したい。

ただ、国の見通し等により地方交付税も算定されるので、根本から変えると全て連動させて変えなくてはならない。国の成長率をどう見るかというところにも関わってくる。市税と地方交付税の関係でも、自主財源が増すと交付税が下がる、ある意味、市税の収入が下がると交付税が伸びる可能性はある。財政規模ということでどう捉えるかである。

何もしなかった場合のシミュレーションがあり、それに対し、19頁には、前期集中改革プランの検証ということで、改革プランによってどれくらい縮減するかが数字で示してある。例えば19年度は13億の目標に対して16億の削減、20年度には18億、21年度には23億という見込みで、これを行っていくことで歳出削減ができて、歳入も計画どおり入ってくれば、収支比率等もこうなるという連動した説明を御指摘の部分も踏まえて心がけていきたい。

中山委員長

先程の件費の問題であるが、前回の説明では人数が減ると件費も減るはずだが、退職手当を踏まえ、経済成長率2.6から2.7を見込むと横ばいであるとのことだが、ここでの数字とは全く違う。

政策財務部次長

既に公表している中で、3月に総合計画を作ったが、これが市民の気持ちを踏まえて夢のある計画を作っている。サイエンスシティやニューファクトリーへの分譲が5年間で全部終わるであろうとか、人口は確かに減っていくが、観光交流人口は新たに100万人くらい増えるであろうという目標値で、経済効果が出て税収に反映されるであろうということで、総合計画の中では財政目標を作った。こういう事も踏まえ作成した計画である。

中山委員長

市民に夢を見せるのも良いがさめたときどうか。

宇野委員

市民に厳しい財政状況を知らせていかないと、将来的にも厳しいことを全面にだして市民に理解をしてもらった上で、行政をどのように運営していくかという立場で、行政、市民お互いにそういう認識を持つべきではないかと思う。あまり夢ばかり見せても、税収が右肩上が

りであれば良いが。

中国の四川で大地震が発生したが、市民が元気すなわち安全であるということを見ると、緊急避難場所のほとんどが小学校などで、そうすると耐震について、市の方で改善に取り組んでいる中、まだ、残っているところもある。これは、人命に関わることであるので、前倒しで取り組む事もあり得る。厳しい中でそういうやり取りも必要であるということを進めていただく必要があると思うがいかがか。

福田副市長

市政に対する意識を市民の方々にも持っていただくことも必要だということかと理解する。総合計画では夢を見せるという部分もあるので、頭の切り替えを行うことが職員にも市民にもあるのかと思う。

夢と現実のギャップをどのように埋めていくか、実現するためにはどうするかという説明についても十分に検討していく。

御指摘の安心、安全の部分、特に耐震の部分については、常々話題にもなるし、市長も力を入れていくと申している。5カ年で小学校、幼稚園も含め、施設の耐震化を図るという計画を総合計画でも位置付けている。校舎のほとんどは、耐震は大丈夫であるが、避難所となっている体育館等については計画的に取り組んでいるところである。

鈴木委員

総務省の健全化で、4つの指標があるが、この4項目をどのように改善して達成していくのか、経常収支比率を含め5項目でも良いが、市の絶対的な物差しの目標を明確に出していかないと、結果的に4項目は連結決算に全部入ってくるから、隠し事ができないということで、明確に目標を立てないと、市全体が改善していかないのではないか。

財政担当参事

確かに財務4指標、例えば、実質赤字比率、実質公債比率など国からの基準は決まっている。実質赤字、連結赤字は、全ての特別会計を含めた赤字額がどれだけの規模かということになる。

18年度決算ベースでは、一部の会計を除き、黒字ということで実質の収支比率も10%を超えている。楽観視はできないが、実質公債比率についても最低限の早期健全化基準は25%と国の基準で決まっている中で、15.1%となっている。一定の基準は18%で、これを超えると、地方債についての制限がかかってくる。こういうことを踏まえ目標値として持っている。ただ、全庁への周知はできていないので、今後はしていきたい。

鈴木委員

市民は意識がない、気がついたら夕張市みたいになっているということにならないか。破綻した事例では、結局一部のセクションの人しかそうした状況知らなかった、問題視していなかったという傾向がある。隠さずに、総務省の4項目に沿って、時系列的に5年なら5年と期限を決め、その間にはこういう改善に取り組むのだということを市民に説明していくことが必要でないか。

市民は市の20年後、30年後の事を考えている人が増えている。市の財政が悪ければ市民は出て行くような状況が考えられる。この4項目を市全体はどのように改善していくのかを、市長、副市長が先頭に立って言ってくれないと、また、それを公表しないと、市民は問題意識も持たないし、関心も持たない。

千原委員

津市だけに限らず、バランスシートができると、今まで市民の方を含めて、分からなかったところが、色々な意味で理解できるような形でオープンになってくると思う。課題も明確になってくるのではないかと思う。

福田副市長

健全化法は、財政再建団体になるのをどのように再建させるかという主旨の法律である。通常運営している団体はここに引っかかるような団体はほとんどない。それくらいの指標であること、また、安全性の部分も含めてしっかり取り組みたい。民間の経営者であると貸借対照法やバランスシートの方がよく分かる、ただ、一般の方は収支計算書の方が分かりやすいということもあるので、分かりやすく示す、説明することが必要であると認識している。

財政担当参事

財政健全化法等に関しては、19年度決算が出たら、市議会を通じて分かりやすい形で市民に公表していきたい。

先程から御指摘いただいている人件費については、前回示した数字は津市全体、全会計を踏まえた数字で、今回示した数字は普通会計、いわゆる一般会計、国の決算統計上の会計の予算規模で推計をしたものであるため食い違いが生じた。

中山委員長

今の話、ディスクロージャーの問題かと、広報誌、ホームページが堅すぎる等も話もあったが。

福田副市長

こういう議論をしていることを含めて、皆様にお知らせしていく、

分かりやすく示していきたい。また、国の示す4項目についても最終的には、各都道府県、市別、人口規模別等分類化して総務省では、出し方の工夫をしてくると思う。そうなるにより分かりやすくもなるかと思うので、そういうことも踏まえ今後も検討していきたい。

中山委員長           時間もきたので、ご意見もあるかと思うがこのくらいにしたいと思う。事項4その他について。

行政経課長           本推進委員会の任期について、6月6日で満了となるので、任期中の会議は、本日で最後となる。

                          今後は、前期実施計画が平成21年で終了となることから、中期実施計画の策定に向けて、本年後半から諮問を行っていくことを予定している。行財政改革委員会についても、策定に向け、新たな委員をお願いしていきたい。

中山委員長           2年間、計画の策定から進行管理にわたって、多くの議論をいただきありがとうございます。

                          最後に委員の皆様、意見なり感想があればどうぞ。

中井委員             はじめてこういう会議に参加したが、津市がどういう状況にあるか等よく分かり勉強になった。

                          中期に向け、こうした会での意見を基盤に進めていただきたい。

                          今後は、津市の置かれている状況、財政はどのような状況か等を分かりやすく説明してほしい。難しい言葉や数字ではなく、今の切迫している状況、だからどうしていくのかを主婦や子ども等にも分かりやすく、切実な気持ちで市民に訴えていってほしい。

中山委員長           まだ、発言されたい方も見えると思うが、時間の都合もあるので、これくらいにする。今の中井委員の御意見が委員を代表しての意見ではないかと思う。

                          2年間ありがとうございました

                          最後に、福田副市長に挨拶をお願いします。

福田副市長           今までの真剣な議論の経過が本日出席しただけだが、十分伝わった。本日いただいた御指摘、御意見を踏まえ、少しでもより良いものに、市民の皆様方に届くように、見直すべき所は見直し、説明する所はよ

り分かりやすく説明し、今後も取り組みたいと思う。  
ご指導をいただきありがとうございました。

中山委員長

本日は、長時間にわたりありがとうございました。会議を終了する。

- 終了 午後3時20分 -

平成 年 月 日

署名委員

---

---